

総論②



総論②

- ・ 医療的ケア児等の地域生活を支えるために
- ・ 医療的ケア児等コーディネーターに
求められる資質と役割

医療的ケア児等の地域生活を支えるために

<地域で普通に生活する、を実現する>

こどもが健康であるということ

- ・ 身体機能が安定し、
- ・ それを基本に日常の活動を状態に合わせて行うことができ、
- ・ かつ社会参加の場があり、
- ・ 多くの人々と触れ合い、
- ・ 社会性を高めながら成長すること。

(医療的ケア児等コーディネーター養成研修テキスト (中央法規出版))

→ これが医ケア児にとっても「普通のこと」として展開されるよう、支援する。

★こどもの状態の安定のために医療ケアが不可欠であっても、健康な生活を実現するためには、医療ケアだけでは足りない。

★医療的な制約や、資源の制約（資源不足）から出発して支援の在り方を考えると、“健康な生活”の視点が落ちる。まずどのような生活を目指すのか、目指すべき方向性を当事者の視点で考えることが大切。



医療的ケア児等の地域生活を支えるために

< 支援機関の連携 >

地域での普通の生活を実現するために、

様々な支援機関が、同じ目標を共有し、役割分担をして、

支援体制を構築します。



- ・ 本人・家族・支援者で、チームが構成されるイメージ。
- ・ 作戦会議をし、誰が何をすれば目標が達成できるかを考え、役割分担。
- ・ 随時の情報共有・連絡調整、状況把握、定期カンファなどが必要。
- ・ ライフステージに合わせてチーム員が変わるときのつなぎ支援も必要。

★ チームをマネジメントする人（総合調整する人）が必要
各支援機関の領域の隙間を埋める
全体がうまく機能するように、横・縦の連携を整える
→ 医療的ケア児等コーディネーターの役割



総論②

- ・ 医療的ケア児等の地域生活を支えるために

- ・ 医療的ケア児等コーディネーターに
求められる資質と役割



医療的ケア児等コーディネーターの役割

< コーディネーターの役割 >

【国の手引き抜粋】

※医療的ケア児等支援者養成研修及び医療的ケア児等コーディネーター養成研修実施の手引き

医療的ケア児等に関する相談対応、医療的ケア児等のライフステージに沿った支援の調整や関係機関との情報共有、支援に必要な地域資源等の把握・開発など、地域において、医療的ケア児等の支援を総合調整する者を養成することを目的とする。

なお、総合調整する者以外に個別支援に係る調整等を行う者として、医療的ケア児等コーディネーターを地域に養成することを妨げるものではない。

- ・ 総合調整を行う場合もあるし、個別支援に係る調整等を行う場合もある
- ・ ポジションにより、求められる役割は異なる
(配置する市町村の考え方による)

★どのポジションにいても、

相談対応、各支援機関の領域の隙間を埋める作業、つなぎ支援、資源の開拓は共通すること。



医療的ケア児等コーディネーターの役割

< コーディネーターの役割 >

【国のテキスト抜粋】（医療的ケア児等コーディネーター養成研修テキスト（中央法規出版））

- ・医療的ケア児等コーディネーターは、本人の健康・医療的ケア等にかかわる基本的知識に加え、本人にかかわる関係機関にも、本人の健康・医療ニーズに配慮したかわりをメンテナンスしていく力量が求められます。（略）支援可能な現実的資源をイメージできる知識と経験の蓄積が必要です。
- ・医療的ケア児等コーディネーターは関係機関相互の情報が一方通行になってしまったり、必要な情報が共有化されず、限定された支援機関のみで独占されていないか、常時配慮していかななくてはなりません。
- ・多職種連携の核となる医療的ケア児等コーディネーターは、（略）それぞれの分野、職種の専門性や立場を理解しながら、齟齬が生じそうな関係機関の相互理解の橋渡し役を担う必要があります。
- ・医療的ケア児等コーディネーターは、本人中心支援であることをさまざまな場面で、家族や支援機関に確認し続けていくことが必要です。
- ・実務経験の少ない相談支援専門員等に対して、アドバイス、スーパーバイズできる力を備えることが重要です。
- ・関係機関とつながっていない医療的ケア児等とその家族にアウトリーチしたり、（略）在宅移行に向けて方向を見立てていく役割、（略）地域に不足するサービスや資源、支援体制を改善、開発していく（ソーシャルワーク）相談業務の中核を担っていきます。
- ・「自立支援協議会」において（略）医療、保健、福祉のより一層の連携強化を進めたり、（略）福祉と教育の連携を図る取り組みのキーパーソンとなっていくことが重要です。



医療的ケア児等コーディネーターの役割

< コーディネーターの実際（H29～R6養成研修修了者374人の内訳） >

- ・埼玉県では、専任でコーディネーターを配置している市町村はなく、基礎職種に基づく業務を行いつつ、医療的ケア児等コーディネーターとしての役割も果たしている。
- ・相談支援専門員をはじめ、様々な職種の方がいる。
- ・また、所属も様々。

職種	人数
相談支援専門員	223人
保健師	70人
看護師	43人
医療ソーシャルワーカー	4人
医師	1人
その他	33人
合計	374人

所属	人数
相談支援事業所等	167人
行政福祉担当課	53人
障害児通所施設	28人
行政保健担当課、保健センター	19人
医療型障害児入所施設	12人
医療機関	11人
訪問看護事業所	21人
保育所	8人
その他	55人
合計	374人

- ・それぞれの基本職種、所属、立場を生かして活躍する。

医療的ケア児等コーディネーターの役割

<何をすればよい？>

・まずは、自分の業務の中で、

①相談対応

②各支援機関の領域の隙間を埋める作業

③つなぎ支援

④資源開拓

ができることがあるかどうかを考えてみると、手がかりを得やすい。



医療的ケア児等コーディネーターの役割

<総論①のケース>

例：3歳の**医ケア児**について成長発達のことを相談したい。
そろそろ就労のことも考えたいので保育所についても知りたい。

以前、市役所でもらった「子育て応援book」に子育て相談のことが載っており、保健センターに電話してみたところ、「医療的ケア児のことはよく分からない」と言われた。そろそろ就労のことも考えていたので、保育所について聞いたところ、「担当ではないので保育課に聞いてほしい」と言われた。保育課に電話したところ「医ケア児の受け入れは前例がない」と言われ、相談に乗ってもらえなかった。

①相談対応

②各支援機関の領域の隙間を埋める作業

③つなぎ支援

④資源開拓

★あなたが保健センターに勤務する医療的ケア児等コーディネーターだとしたら、
①～④を意識し、どのような対応ができそうですか？



医療的ケア児等コーディネーターの役割

<総論①のケース：例えば…>

医療的ケア児の成長発達、ということで専門的な知識が必要そうに思われたが、母親の声に覇気がなく、心配だったので、まずは気になっていることやその理由を聞き取った（①相談支援）。

すると、普段は訪問看護の担当者と家族、診療所の医師、たまに使用する短期入所先くらいしか関わる場所がなく、他のこどもとの関わりがまったくないため、このままでは本人の発達にマイナスの影響が出るのではないかと心配していることが分かった。さらに就労のことも考えているので、保育所利用を視野に入れており、集団に入れるために他の大人やこどもがいる環境に徐々に慣らしていきたい、というイメージも持っているようであった。こどもの体調面は比較的落ち着いていて、かかりつけ医からは外出や保育所利用は問題ないと言われているようである。

障害担当課か保育課が支援する必要があると思われたが、現時点ではどのような支援が適切か明確ではなかったので、「今度、関係の職員も同行で訪問します」と約束をした（②各支援機関の領域の隙間を埋める作業、③つなぎ支援）。

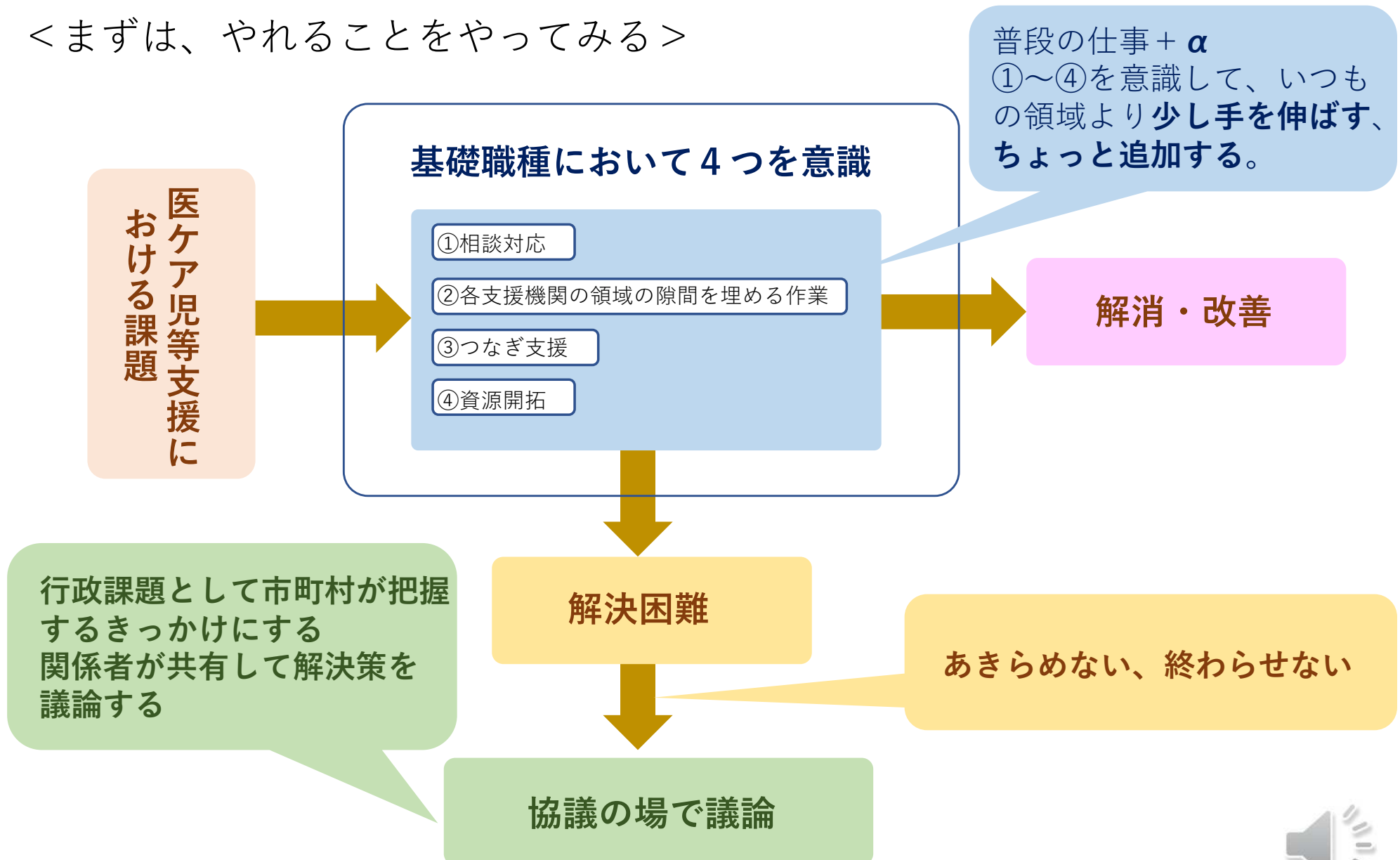
訪問の結果、保育所利用のニーズが高いことが分かり、こどもの状態としても適していると思われたが、保育課からは「看護師の手配が難しいのですぐの受け入れは困難である」とのことであった。市内には、医ケア児の受け入れ実績のある児童発達支援事業所がなかったが、障害担当課と協力して看護師のいるところに複数打診をしたところ、1か所から、対象児の医ケアの内容であれば受け入れ可能、との回答を得た（③つなぎ支援、④資源の開拓）。しかし手続き等で実際の利用まで時間がかかりそうだったので、隣の市で定期開催されている医ケア児ママのサロンを紹介したところ、「行きたいけど、知らない場所なので不安」とのことだった。そのため、初回は同行した（②各支援機関の領域の隙間を埋める作業、③つなぎ支援）ところ、「他のママと話せてよかった」と嬉しそうであった。

その後、〇〇市に医ケア児を受け入れる保育所がないことについて、協議の場で課題として挙げ、受け入れ態勢をどのように整えていけるか、議論することになった（④資源の開拓）。

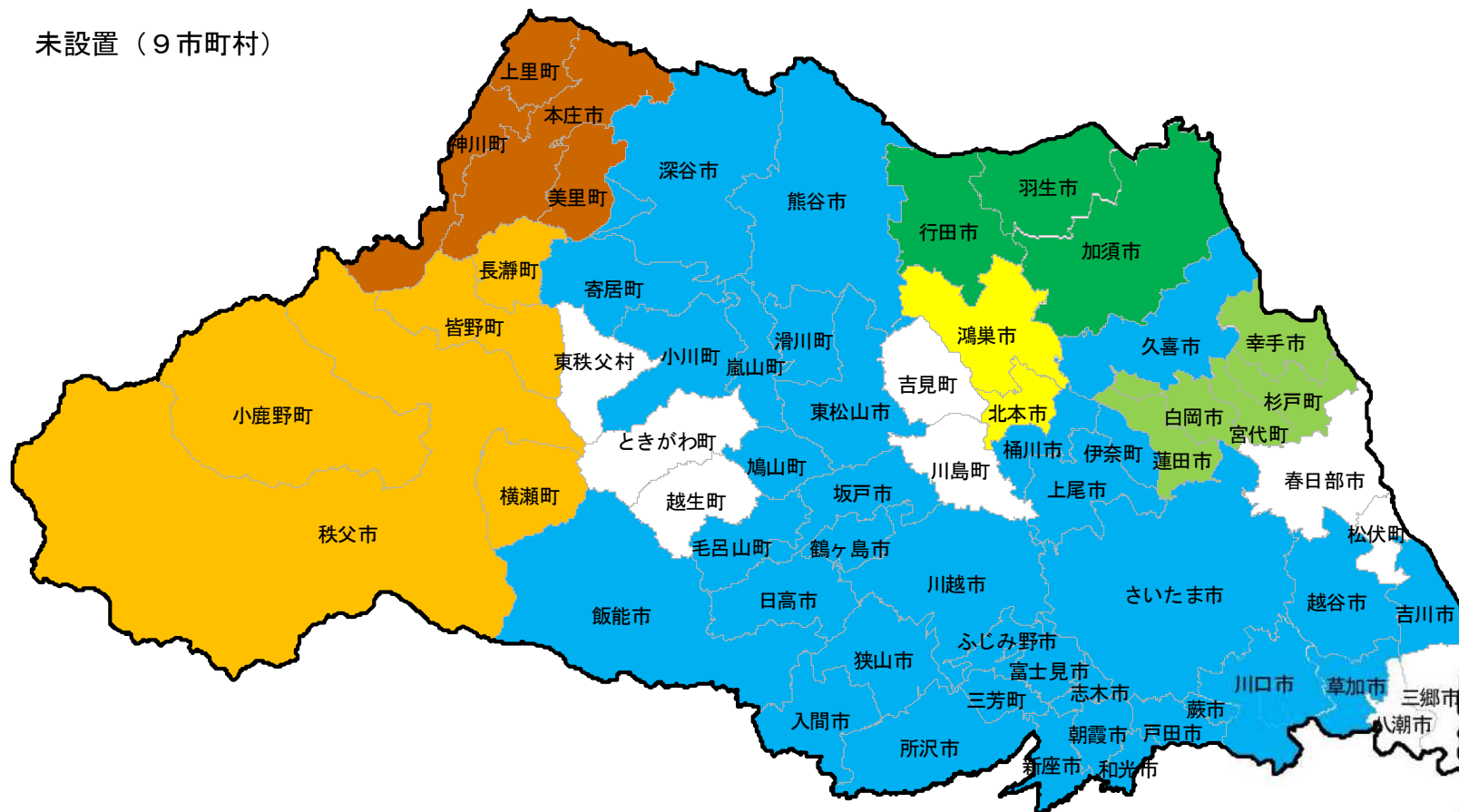
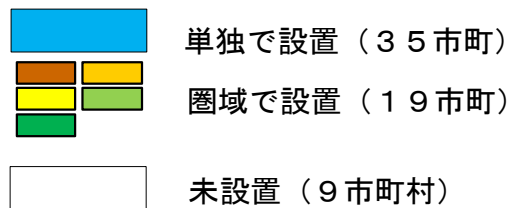


医療的ケア児等コーディネーターの役割

< まずは、やれることをやってみる >



医療的ケア児支援の協議の場 設置状況



令和7年4月1日現在

医療的ケア児等コーディネーターの役割

<どの分野でも共通して必要な考え方、姿勢>

- ①制度や制約から考えず、この人（子）はどのような生活を送りたいのか、を原点にして考える。
- ②その上で、制度の壁や制約の壁に当たるなら、壁を打開することに挑戦する。
- ③関係機関と連携し、チームを構成する。チーム内で情報や目的を共有する。
（ひとりで抱え込まない。）
- ④基礎職種の専門性にプラスして、関連する福祉や医療等の幅広い知識を持っている（持つ意欲がある）。
- ⑤すべてを詳しく把握するのは難しい。わからないことや知らないことは関係機関に聞くなどして、新たなメンバーをチームに巻き込むきっかけにすればよい。

★演習で「自分には何ができるか」をワークを通して学んでいきます。
その際に、またじっくり考えていただければと思います。

